

平成27年 11月 19日

係	係長	担当課長	課長	局長	議長
/	/	/	/	/	/

町田市議会議長様

町田市議会議員

吉田 つとむ

## 資料要求について(依頼)

町田市議会申し合わせ事項17に基づき、下記事項について資料の提出を依頼します。

記

件 名	「H25.11.21 町田市役所、東京急行電鉄(株)、(株)東急設計コンサルタント」について	
内 容	<p>起案書、費用の明細、復命書、</p> <p>上記の成果品(等)とその配布先、及びそれを使った会議の詳細等</p> <p>上記の計画に至る経過の資料と説明(関係者の動向を含む)</p>	
備 考		
確認欄	調査結果は原則として3か月後に閲覧に供されます。 閲覧猶予期間の申し出をする場合、□をしてください。	閲覧猶予申し出欄 <input type="checkbox"/> か月延長

※ 回答は、依頼先や資料の内容等によって異なりますが2週間程度の期間が必要です。回答を急いでいるときは、「資料要求について」を提出する前にご相談ください。